

公立大学法人京都市立芸術大学第3期中期目標（R6～R11）策定に向けて

第3期中期目標の策定に当たっては、過去2期の目標設定の考え方や業務実績評価、大学を取り巻く状況を踏まえ、これまでの継承だけでなく、新キャンパスへの移転を機に、文化芸術と経済の融合、地域まちづくりへの貢献、世界への飛躍など、法人に期待される役割にも的確に応える目標を市として設定する。

今後、評価委員会からの意見も踏まえつつ、市と法人間で十分な議論を行い進めていく。

1 第3期中期目標策定に当たっての基本的な考え方

本市は、法人の取り組むべき内容について、公立大学としての意義を念頭におき、過去2期中期目標期間における達成状況を踏まえつつ、新キャンパスへの移転を機に、法人に期待される役割にも的確に応え、魅力的な大学として、存在感を発揮するための基本目標を策定する。

目標の策定に当たっては、令和4年度に実施する「中期目標の期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に係る評価」（見込評価）の結果を踏まえるものとする。

また、個別の項目については、第2期中期目標の構成を継承しつつ、本市として取組の強化を期待する項目を目標に設定する。

【基本目標】

- 今後の本市・法人を取り巻く状況を踏まえつつ、市民に愛され、市民が誇りうる、市民に貢献する、そして発展する「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの核となる公立の芸術大学として、その存在感を発揮する目標を設定する。

【個別に留意する点】

- 文化芸術の振興発展に果たすべき京都の役割が高まっていることを踏まえ、公立の芸術大学としての役割を果たしながら、世界に冠たる芸術大学として更なる飛躍を目指し、その存在感を大きく発揮していくために取り組むべき内容を検討する。
- 地域に開かれた大学として、地域まちづくりへの貢献はもとより、社会全体への貢献といった視点を持ち、目標への反映を検討する。
- 新しい芸術の可能性を追求し、産業の振興にも寄与するため、様々な関係団体などとの連携を推進し、文化芸術と経済・ビジネスとの融合など、新たな価値の創造を図れるような目標を検討する。
- コンプライアンス推進体制の強化、個人情報や知的財産権保護等に関する意識の向上・仕組みづくりに向け、取り組むべき内容を検討する。

- 社会の変革を捉え、DX（デジタルトランスフォーメーション）、ダイバーシティ等を取り入れた教育環境の創出や、社会での経験を踏まえ、創造性・感性・デザイン性など新たな価値を創造し、活力をもたらす人の育成について検討する。
- 運営費交付金については、本市の危機的な財政状況を踏まえ、第3期中期目標の達成に資する算定基準を検討する。

【その他】

- 国等の高等教育に関する動向や、国立大学法人、他公立大学法人の中期目標の策定状況も参考に検討を進める。
- 令和3年度に受審した大学機関別認証評価の結果も踏まえ、教育・研究について記載すべき内容を検討する。

2 第3期中期目標策定の進め方・スケジュール

- 本市は、法人の取組状況を聴取しつつ、骨子、中間案、最終案を策定し、その段階ごとに、専門的・総合的視点を有する評価委員会等の意見や助言を得て進める。

- 策定までのスケジュール

<令和3年度>

日程	内容
2月	第2回評価委員会 第3期中期目標策定に向けて

<令和4年度>

日程	内容
7月	第1回評価委員会 第2期中期目標期間業務実績の見込評価
12月	第2回評価委員会 第3期中期目標策定に向けた課題整理 第3期中期目標骨子作成
3月	第3回評価委員会 第3期中期目標（案）について

<令和5年度>

日程	内容
6月	第3期中期目標（案）に対する法人からの意見聴取 第3期中期目標（案）に対する市民意見の募集
7月	第1回評価委員会 第3期中期目標（最終案）について 第3期中期計画（案）について
10月	第3期中期目標の議決
11月	第3期中期目標の指示
12月	第2回評価委員会 第3期中期計画（最終案）について
3月	第3期中期計画の認可